





2-3 景観タイプ別景観形成方針


景観タイプ別景観形成方針は以下のとおりです。

1. 山間景勝地	
	河川を主体とした渓谷や滝に見られる景勝地の景観タイプ。地形の変化が多い山間部はそれぞれ独特の自然景観をみせています。県立自然公園に指定され、法的に守られているものもありますが、それ以外の地区においてもすばらしい景観が多数存在しています。観光、行楽のスポットとして、多くの来訪者に意識的に眺められる景観であり、良好な景観形成をすることにより市への観光客の誘致にもつながる景観タイプです。
目 標 像	景勝地を最大限に活かす景観形成
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景勝地周辺の樹林や水源などの自然及び地形の保全 一 県立自然公園などの景勝地、古墳群や城跡、寺社などの文化・歴史資源などを保全するとともに、優れた景観を創出する急峻な地形、山林や水源などを保全します。


2. 山間道路	
	山間地を貫く道路沿いの景観タイプ。三次市の旧町村の間は山で区切られており、隣町に行くには山間地域を越えていかななくてはなりません。よって、人々が山間を移動する途中でよく目にする景観です。景である豊かな樹林に対し、観が蛇行や上り下りを繰り返す、移動に伴う景観の変化が楽しめる景観タイプです。
目 標 像	自然環境・地形の変化を実感できる景観形成
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 元来の自然の姿である河川や樹林を含めた自然及び地形の保全 一 自然環境への負荷の少ない道路整備とし、美しい自然景観を保全します。 ■ 統一されたデザインによる人工物の適切な配置 一 人工物を配置する際は、背景となる山並みや河川などの視認性に配慮し、周辺景観との調和に配慮します。

3. 山間集落	
	山間地に存在する集落の景観タイプ。三次市には、わずかな平地や斜面を利用して集落を形成し、地形に応じて耕作地を整え、河川や樹林にとけ込むような暮らしの景観があります。土壁や石垣などの要素の節々にその特長が現れており、山々の自然と集落の共生する姿が特長の景観タイプです。
目 標 像	人と伝統が織りなす力強い景観形成
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土壁や石垣、瓦など既存の要素を活かす景観形成 一 伝統的な素材である土壁や石垣、赤瓦・黒瓦などの地域の特長ある要素を活かした、素朴で自然な景観を保全します。 ■ 存在感を抑えた、人にとって居心地のよい規模による人工物の配置と形状


4. 田園集落	
	<p>田園地帯の基調をなす耕作地と民家を主体とする景観タイプ。地域の産業や暮らしを感じさせる重要な景観で、市街地から離れた周辺部のスタンダードなタイプでもあります。大規模な平野の少ない三次市では、農村集落は幹線道路や川沿いに形成されている場合が多く、道路などから見ることの多い景観タイプです。</p>
目 標 像	四季の彩と開放的な里山景観の保全
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 存在感を抑えた、人にとって居心地のよい規模による人工物の配置と形状 ■ 土壁や石垣、瓦などの農村の暮らしぶりを伝える地域の特長ある要素を活かした集落づくり ■ 広がりのある田園景観を体感できる場と機会づくり <ul style="list-style-type: none"> － 幹線道路沿道など、景観に影響を及ぼしやすい工場や商業施設などが立地する可能性のある地域では、土地利用や建築物などを適切に誘導し、美しい田園景観を保全します。 ■ 落ち着いた、生活感のある里山風景の維持 <ul style="list-style-type: none"> － 空間の構成の基本をなす自然や地形を保全し、広々とした良好な農地や棚田が織りなす美しい里山景観を保全します。 － 耕作放棄地の適切な管理などにより、農村生活景観を保全します。 ■ 色のコントラストと調和を重視した色彩構成に配慮

5. 玄関地区（市街地景観）	
	<p>鉄道駅やバスターミナル、幹線道路からの導入部など、街の玄関口となる景観タイプ。この地区は、来訪者をもてなす場所であり、ランドマークとなる施設や、案内サインなどの、ゲート機能を感じさせる景観が重要となります。屋外広告物などによって煩雑な印象ともなりやすい地区ですが、来訪者をもてなす三次らしさと、住民にとっての利便性が求められる地区です。</p>
目 標 像	人のにぎわい・三次らしさを感じるもてなしの街並み形成
景観形成方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 屋外広告物の形状や色彩、ファサードなど統一感のある街並み景観形成 <ul style="list-style-type: none"> － 玄関口として、もてなし、賑わいを創出するシンボル景観を形成します。特に鉄道駅前や幹線道路からの導入部などでは、屋外広告物の形状や色彩、ファサードなどに統一感を持たせるなどして、来訪者に居心地のよい印象を与える景観づくりとします。


6. 歴 史 地 区（市街地景観）

	<p>街並みに歴史の面影を残す地区の景観タイプ。個性ある歴史の街並みは市民の文化を象徴し、観光資源ともなります。既存の街並みを活かしつつ、これらを積極的に保全・再生していくことが重要な地区です。</p>
<p>目 標 像</p>	<p>伝統・文化を感じる質の高い街並みの形成</p>
<p>景 観 形 成 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 形や素材など歴史的「趣」を意識した景観形成 <ul style="list-style-type: none"> －歴史的趣のある建築物が多く残る歴みち地区などでは、うだつ・木板や墨書による屋外広告物・格子窓などの特長的な景観要素を活かした空間形成を図ります。

7. 文 化 ・ 交 流 拠 点 地 区（市街地景観）

	<p>新しく整備される地区の景観タイプ。憩いやレクリエーション、文化的な意味合いの強い地区で、まとまった規模での開発が行われます。周辺との調和を図りながら、地区内で統一された街並みを形成することが重要となる地区です。</p>
<p>目 標 像</p>	<p>洗練されたデザイン・緑あふれる明るい街並みの形成</p>
<p>景 観 形 成 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ さわやかな、すがすがしいイメージを創り出すオープンな空間づくり <ul style="list-style-type: none"> －文化・レクリエーション施設の集積する酒屋地区などでは、伝統と未来が融合した新たなデザインを創出する景観形成をめざします。 ■ 観光地としてのもてなしの空間の創出 <ul style="list-style-type: none"> －統一されたデザインによる街並みと屋外広告物により、来訪者に居心地のよい印象を与える景観づくりとします。

8. 住 宅 地 区（市街地景観）

	<p>地域住民の生活の場となる景観タイプ。日常生活を営む場として、市民の住宅と周辺の公共施設（道路や公園）により構成される地区で、市街地景観の中で広い面積を占めます。</p>
<p>目 標 像</p>	<p>潤いと落ち着きのある街並みの形成</p>
<p>景 観 形 成 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 周辺環境と調和し、季節感のある空間づくり <ul style="list-style-type: none"> －伝統的な瓦屋根などの地域の特長ある要素を活かした住空間づくりと緑化を図ることにより、彩と潤いのある落ち着いた住宅地空間の形成を図ります。